

3 法務・憲法

裁判所職員定員法改正案に反対

政府は204回通常国会に、「裁判所職員定員法の一部を改正する法律案」を提出した。しかし2020年の前回改正時における附帯決議で求められた、裁判官の定員管理や法曹志望者の増加取り組みなどの5項目について政府が遵守していなかったため、立憲民主党は法案に反対したが、与党などの賛成により成立した。

所有者不明土地の解消に向けて

相続登記申請を義務化し、不要な土地を国庫に帰属可能とする政府提出法案「民法等の一部を改正する法律案」「相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律案」は、附帯決議を付して立憲民主党も賛成し、全会一致で可決・成立した。

少年法改正案への修正案提出

民法の成年年齢が2022年から18歳に引き下げられることに合わせるとして、政府は「少年法等の一部を改正する法律案」を提出した。少年法の対象年齢の引き下げをめぐっては、3年超に及ぶ法制審議会や与党協議での議論の末、玉虫色の改正案となった。

改正案は、18歳、19歳の者について、引き続き少年法の適用対象とする一方で「特定少年」と位置づけて、①家庭裁判所から検察官に原則逆送する事件の対象を拡大、②ぐ犯を保護処分の対象から除外、③前科による資格制限の緩和の適用の除外、④公判請求された場合には実名報道を可能にする、等の規定を整備する内容であった。

立憲民主党は、少年犯罪に詳しい大学教授や弁

護士、被害者団体などからヒアリングを重ね、法案は少年の更生の観点から問題であるとして、前記②③④の規定を削除して従前の規定に戻すとともに、少年事件に関する記事等の掲載に当たっては被害者とその家族や遺族への配慮規定を追加する等を内容とする修正案を提出した。

修正案は否決されたため、立憲民主党は原案に反対したが、与党などの賛成により成立した。

入管法等改正案を事実上の廃案に追い込む

立憲民主党は2021年2月、政府より「出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する法律案」が国会提出されることに先立ち、長期收容問題を抜本的に解決するための議員立法「難民等の保護に関する法律案」「入管難民法改正案」を野党6党で参議院に提出した。また6月には、政府提出法案の一部項目を取り込む修正などを行った上で、両議員立法を提出し直した。(詳細p.38)

そのような中、名古屋出入国在留管理局の收容施設に收容中のスリランカ人女性が死亡するという痛ましい事案が3月に発生した。

本事案の発生を受け、法務部会と外国人受け入れ制度及び多文化共生社会のあり方に関する検討プロジェクトチームは、真相究明のための第三者委員会の設置や、入管難民制度の抜本的な改革断行を求める申し入れを法務大臣に行い、また、スリランカ人女性のご遺族からオンラインでヒアリングを行うなど、状況の把握に努めた。

出入国在留管理庁への不信や、政府提出法案に対する国民の批判も高まる中、5月には与野党間



2021.2.18 難民保護法案と入管難民法改正案を参議院に提出



2021.5.20 憲法調査会にて映画監督から「映画館に対する休業要請と憲法との関係」についてヒアリング

で法案の修正協議が行われた。協議において野党は、名古屋入管のビデオ映像の開示を強く求めたが与党は拒否したため、協議の前提が整わずに交渉は決裂した。

野党は衆議院法務委員長の解任決議案を提出するなど対抗し、政府・与党に、204回通常国会での法案成立を断念させた。

新型コロナ対策2法案を提出

立憲民主党は203回臨時国会で、新型コロナウイルス感染症対策のために外国人の入国拒否の法的根拠を明確にする議員立法「出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律案」を野党4党で衆議院に提出した。また204回通常国会で、差別禁止を明記した議員立法「新型コロナウイルス感染症に関連する差別の解消の推進に関する法律案」を衆議院に提出した。

性犯罪刑法改正WTを設置

立憲民主党は2021年3月、法務部会の下に性犯罪刑法改正に関するワーキングチームを設置した。WTでは、2017年刑法改正時に残された課題のうち、いわゆる性交同意年齢の引き上げについて議論を重ね、党として現行の13歳を16歳に引き上げることを決めた。3年後の見直しに向け、被害実態と当事者の要望を踏まえた刑法改正を提言すべく取り組みを進めていく。(詳細p.41)

LGBT平等法の実現を目指して

札幌地方裁判所で、2021年3月、同性婚を認めない現行制度が憲法の平等原則に違反するとする判断が示されたことを受け、立憲民主党は、婚姻の平

等の早期実現を求める代表コメントを発出した。

2021年5月、超党派のLGBTに関する課題を考える議員連盟で、「性的指向及び性自認の多様性に関する国民の理解の増進に関する法律案」が合意された。立憲民主党は速やかにこの法案への賛成を決め、性的マイノリティを保護する日本初の法律の制定を目指したが、自民党の非協力的な対応により法案提出に至らないまま国会の閉会を迎えた。閉会にあたり、立憲民主党政務調査会長とSOGIに関するプロジェクトチーム座長は、自民党の差別的な対応に抗議し、LGBT差別解消法案の成立を求めるコメントを発出した。(詳細p.38)

また、立憲民主党は、性自認が身体の性と異なる人が法的な性別変更を行うに当たり現行法で課されている極めて厳しい要件(生殖機能除去手術など)を見直すことを内容とする「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律の一部を改正する法律案」を取りまとめた。

憲法調査会の活動

憲法調査会は、立憲民主党における憲法論議の基本姿勢、安全保障法制、臨時会召集要求等を主な内容とする「憲法論議の指針」を、2020年11月に取りまとめた。

204回通常国会で「日本国憲法の改正手続に関する法律の一部を改正する法律案」について与党との修正協議が整い、立憲民主党は賛成し、成立した。(詳細p.37)

また、「コロナ禍における財産権の制約と憲法」「一般的国民投票制度」「映画館に対する休業要請と憲法との関係」等について、有識者や国会図書館等からヒアリングを行った。